書面決議による令和3年度第2回理事会議事録

- 理事会の決議があったものとみなされた日 令和3年8月12日
- 2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者会長 西山 治生
- 3. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容 第1号議案 会員1名の入会承認の件 津支部 庄山剛史氏

報告事項

執行役員(三役)の職務執行状況について、昨年度に引き続き、執行役員は毎週月曜日及び木曜日に事務局に出勤し、決裁業務や会運営業務にあたる。また、月1回は三役会議を開催し、会の運営対応や諸課題について協議し、会の方針決定を行う。

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第38条の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、理事全員の同意があったこと及び監事全員の異議がなかったことを証するため、この議事録を作成し、議事録作成者会長西山治生が次に記名押印する。

令和3年8月12日

議事録作成者

公益社団法人三重県獣医師会

会 長

(FI)